

レポートサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
<p>（規約の適用）</p> <p>第 1 条 （略）</p> <p>2 ポータルサービスの仕様は、提供条件書等に定める通りとします。なお、当社は、何らかの事前の告知なく、ポータルサービスの仕様を変更することがありますが、変更後の仕様については、<u>第 3 条に定めるポータルページ</u>において告知することとします。</p>	<p>（規約の適用）</p> <p>第 1 条 （略）</p> <p>2 ポータルサービスの仕様は、当社から契約者様毎に別途ご案内する、ポータル契約者向けポータルサービスに係るホームページ掲載の提供条件書等に定める通りとします。なお、当社は、何らかの事前の告知なく、ポータルサービスの仕様を変更することがありますが、変更後の仕様については、<u>当該ホームページ</u>において告知することとします。</p>	
<p>（規約の変更）</p> <p>第 2 条 当社は、<u>本規約を変更することがあります。この場合には、提供条件等は変更後の規約によります。</u></p> <p>2 当社は本規約を変更するとは、第 3 条（本規約の公表）に基づき本規約を公表します。</p>	<p>（規約の変更）</p> <p>第 2 条 当社は、本規約を変更することがあります。<u>当該変更を行うときは、当該変更後の本約款の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上(<a href="https://www.nttbiz.com/tariff/">https://www.nttbiz.com/tariff/</a>)への掲載その他の適切な方法により周知します。</u></p> <p>2 <u>本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、ポータルサービスを利用し、又は利用料金を支払ったとき、その他ポータル契約者が当該変更を特段の異議なく承諾したものと当社が判断したときは、当社は、契約者がかかる変更に同意したものとみなします。この場合、特に断りのない限り、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。</u></p>	
<p>（本規約の公表）</p> <p>第 3 条 当社は、<u>ポータル契約者（当社とポータル契約を締結しているものをいいます。以下同じとします。）</u> 向けポータルサービスに係るホームページ（以下、「ポータルページ」といいます。）により、本規約を公表します。</p>	<p>（本規約の公表）</p> <p>第 3 条 当社は、<u>当社の Web サイト(<a href="https://www.nttbiz.com/tariff/">https://www.nttbiz.com/tariff/</a>)</u>において、本規約を公表します。</p>	
<p>第 4 条～第 5 条（略）</p>	<p>第 4 条～第 5 条（略）</p>	

レポートングサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
<p>（ログイン ID 等）</p> <p>第 6 条 （略）</p> <p>2 ポータル契約者は、ログイン ID 等をその責任の元に管理するものとします。この場合において、当社は、当社の責によらない理由により、ログイン ID 等が第三者に漏えいしたことによるポータル契約者の損害について、<u>一切責任を負わないものとします。</u></p> <p>3 ログイン ID 等の管理不十分、使用上の過誤およびその他の理由により、当社または第三者に与えた損害の責任はポータル契約者が負うものとし、当社は<u>一切の責任を負わないものとします。</u></p> <p>4 （略）</p>	<p>（ログイン ID 等）</p> <p>第 6 条 （略）</p> <p>2 ポータル契約者は、ログイン ID 等をその責任の元に管理するものとします。この場合において、当社は、当社の責によらない理由により、ログイン ID 等が第三者に漏えいしたことによるポータル契約者の損害について、<u>責任を負わないものとします。</u></p> <p>3 ログイン ID 等の管理不十分、使用上の過誤およびその他の理由により、当社または第三者に与えた損害の責任はポータル契約者が負うものとし、当社は<u>責任を負わないものとします。</u></p> <p>4 （略）</p>	
<p>（ポータル利用者の登録、変更および削除）</p> <p>第 7 条 1～3 （略）</p> <p>4 ポータル契約者は、ポータル利用者が行ったポータル利用者の登録、変更、および削除について、<u>一切の責任を負うものとします。</u>この場合において、当社は、ポータル利用者がポータル契約者に対して与えた損害について、<u>一切責任を負わないものとします。</u></p> <p>5 ポータル利用者の使用上の過誤およびその他の理由により、当社または第三者に与えた損害の責任は、ポータル契約者が負うものとし、当社は、<u>一切の責任を負わないものとします。</u></p>	<p>（ポータル利用者の登録、変更および削除）</p> <p>第 7 条 1～3 （略）</p> <p>4 ポータル契約者は、ポータル利用者が行ったポータル利用者の登録、変更、および削除について、<u>責任を負うものとします。</u>この場合において、当社は、ポータル利用者がポータル契約者に対して与えた損害について、<u>責任を負わないものとします。</u></p> <p>5 ポータル利用者の使用上の過誤およびその他の理由により、当社または第三者に与えた損害の責任は、ポータル契約者が負うものとし、当社は、<u>責任を負わないものとします。</u></p>	
<p>（ポータル契約者が行うポータル契約の解除）</p> <p>第 8 条 ポータル契約者は、ポータル契約を解除しようとするときは、そのことを予め当社に書面により通知して頂きます。なお、ポータル契約の解除により発生した損害（第三者への損害を含みます。）について、当社は、<u>一切の責任を負わないものとします。</u></p>	<p>（ポータル契約者が行うポータル契約の解除）</p> <p>第 8 条 ポータル契約者は、ポータル契約を解除しようとするときは、そのことを予め当社に書面により通知して頂きます。なお、ポータル契約の解除により発生した損害（第三者への損害を含みます。）について、当社は、<u>責任を負わないものとします。</u></p>	
<p>第 9 条（略）</p>	<p>第 9 条（略）</p>	
<p>（その他の提供条件）</p> <p>第 10 条 ポータル契約に関するその他の提供条件については、<u>ポータルページ</u>に定めるところによりま</p>	<p>（その他の提供条件）</p> <p>第 10 条 ポータル契約に関するその他の提供条件については、<u>ポータル契約者向けポータルサービスに係るホームページ</u>に定めるところによりま</p>	

レポートサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
<p>（利用中止）</p> <p>第 11 条 1（略）</p> <p>2 当社は前項の規定によりポータルサービスの利用を中止するときは、予めそのことをポータル契約者に当社が指定する方法により通知します。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p>	<p>（利用中止）</p> <p>第 11 条 1（略）</p> <p>2 当社は前項の規定によりポータルサービスの利用を中止するときは、予めそのことをポータル契約者に当社 Web サイト等により通知します。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p>	
<p>（利用停止）</p> <p>第 12 条 1（略）</p> <p>2 当社は、前項の規定によりポータルサービスの利用停止をするときは、予めその理由、利用停止をする日及び機関をポータル契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。なお、これによりポータル契約者に発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。</p>	<p>（利用停止）</p> <p>第 12 条 1（略）</p> <p>2 当社は、前項の規定によりポータルサービスの利用停止をするときは、予めその理由、利用停止をする日及び機関をポータル契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。なお、これによりポータル契約者に発生した損害について、当社は責任を負わないものとします。</p>	
<p>（データの保存期間）</p> <p>第 13 条 当社は、ポータルサービスにより提供する情報が、当社が別に定める保存期間を超えた場合、その保存期間を超えた部分について、ポータル契約者の承諾を得ることなく、消去できるものとします。</p>	<p>（データの保存期間）</p> <p>第 13 条 当社は、ポータルサービスにより提供する情報が、当社が定める保存期間を超えた場合、その保存期間を超えた部分について、ポータル契約者の承諾を得ることなく、消去できるものとします。</p>	
<p>第14条～15条（略）</p>	<p>第 14 条～15 条（略）</p>	
	<p>第 16 条（消費税等）</p> <p>契約者は、本サービスの提供に係る消費税等相当額を負担するものとする。なお、関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算するものとする。</p>	
<p>第16条（略）</p>	<p>第 17 条（略）</p>	

レポートサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
<p>（責任の制限）</p> <p>第 17 条 当社は、当社がポータルサービスの提供に関連して、本規約の定めに従って行った行為の結果、ポータル契約者または第三者に対して生じた損害について一切責任を負わないものとします。</p> <p>2 ポータル契約者は、ポータル契約者の責めに帰すべき事由によりポータル契約者または第三者に対して生じた損害について、当社に責任を負わせないことに同意します。</p>	<p>（責任の制限）</p> <p>第 18 条 当社は、当社がポータルサービスの提供に関連して、本規約の定めに従って行った行為の結果、ポータル契約者または第三者に対して生じた損害について責任を負わないものとします。</p> <p>2 ポータル契約者は、ポータル契約者の責めに帰すべき事由によりポータル契約者または第三者に対して生じた損害について、当社に責任を負わせないことに同意します。</p>	
<p>（不可抗力）</p> <p>第 18 条 当社は、天変、事変その他の非常事態が発生し、または発生の恐れがある場合に、当社が講じた措置によりポータル契約者または第三者に損害が生じたときは、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>2 （略）</p>	<p>（不可抗力）</p> <p>第 19 条 当社は、天変、事変その他の非常事態が発生し、または発生の恐れがある場合に、当社が講じた措置によりポータル契約者または第三者に損害が生じたときは、責任を負わないものとします。</p> <p>2 （略）</p>	
<p>（ポータルサービスの終了）</p> <p>第 19 条 第 9 条に定めるほか、当社は、ポータルサービスの一部または全部を終了することがあります。この場合、ポータルサービスの一部または全部に係る契約は終了するものとします。</p> <p>2 当社は、ポータルサービスの一部または全部の終了に伴い、ポータル契約者または第三者に発生する損害については、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>3 当社は、1 項の規定によりポータルサービスの一部または全部を終了しようとするときは、そのことを相当な期間をおいて、予めポータル契約者に通知します。</p>	<p>（ポータルサービスの終了）</p> <p>第 20 条 第 9 条に定めるほか、当社は、ポータルサービスの一部または全部を終了することがあります。この場合、ポータルサービスの一部または全部に係る契約は終了するものとします。</p> <p>2 当社は、ポータルサービスの一部または全部の終了に伴い、ポータル契約者または第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。</p> <p>3 当社は、1 項の規定によりポータルサービスの一部または全部を終了しようとするときは、そのことを相当な期間をおいて、予めポータル契約者に通知します。</p>	
<p>（利用に係るポータル契約者の義務）</p> <p>第 20 条 ポータル契約者は、次のことを守っていただきます。</p> <p>（1）ポータル契約者は、当社が指定する動作環境において利用するものとし、定めのない動作環境での利用に起因する事象により生じた結果に対し、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>（2）（略）</p>	<p>（利用に係るポータル契約者の義務）</p> <p>第 21 条 ポータル契約者は、次のことを守っていただきます。</p> <p>（1）ポータル契約者は、当社が指定する動作環境において利用するものとし、定めのない動作環境での利用に起因する事象により生じた結果に対し、当社は責任を負わないものとします。</p> <p>（2）（略）</p>	
<p>第21条（略）</p>	<p>第 22 条（略）</p>	

レポートサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
（知的財産権および所有権の帰属） 第 22 条 1（略）	（知的財産権および所有権の帰属） 第 23 条 1（略） <u>2 本条の規定は、本サービス契約の終了後も効力を有するものとします。</u>	
第23条～第24条（略）	第 24 条～第 25 条（略）	

レポーティングサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
	<p><u>第 26 条（反社会的勢力の排除）</u>  <u>会員及び当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約するものとします。</u></p> <p><u>(1)自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第 2 条第 6 号）、暴力団員でなくなった時から 5 年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「暴力団員等」といいます。）であること</u>  <u>(2)自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること</u>  <u>(3)自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること</u>  <u>(4)自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること</u>  <u>(5)本契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであること</u></p> <p><u>2 会員及び当社は、相手方が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除することができるものとします。</u></p> <p><u>(1)第 1 項に違反したとき</u>  <u>(2)自ら又は第三者をして次に掲げる行為をしたとき</u></p> <p><u>①相手方に対する暴力的な要求行為</u>  <u>②相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為</u>  <u>③相手方に対する脅迫的言辞又は暴力的行為</u>  <u>④風説を流布し、又は偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為</u>  <u>⑤その他前各号に準ずる行為</u></p> <p><u>3 会員及び当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。</u></p>	
<p>（管轄裁判所）  第 25 条 本規約に関連するいかなる紛争については、東京地本裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p>	<p>（管轄裁判所）  第 27 条 本規約に関連する紛争については、東京地本裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p>	

レポートサービス（W）規約【新旧対照表】		
旧	新	備考
	<u>第 28 条（特約）</u> この約款の一部条項について特約をした場合については、当該条項の定めにかかわらず、その特約事項を適用します。	
別紙 1 対象サービス（略）	別紙 1 対象サービス（略）	
別紙 2 レポートサービス（W）個人情報保護規約（略）	別紙 2 レポートサービス（W）個人情報保護規約（略）	
（附則）平成 29 年 4 月 3 日 この規約は、平成 29 年 4 月 3 日から実施します。	（附則）平成 29 年 4 月 3 日 この規約は、平成 29 年 4 月 3 日から実施します。  <u>（附則）令和 2 年 4 月 1 日</u> <u>この規約は、令和 2 年 4 月 1 日から実施します。</u>	